

国連気候変動枠組条約拠出金

産業技術環境局地球環境対策室

令和5年度概算要求額 **0.3 億円 (0.3 億円)**

事業の内容

事業目的

気候変動問題に係る国連におけるルール形成に際し、国連気候変動枠組条約事務局（以下、「条約事務局」）に我が国から資金拠出を行い、同時に人材を派遣して条約事務局の作業に従事させることを通じて、パリ協定等の枠組が公平で実効性ある枠組となるような詳細ルールの構築を目指します。

事業概要

条約事務局におけるパリ協定等の詳細ルール検討を前進させるため、我が国から条約事務局に資金拠出を行い、条約事務局に専門的知見を持った経済産業省職員を派遣し、我が国が重視する作業に従事させます。具体的には、パリ協定等に係る詳細ルールの検討及び技術移転の促進等に必要な分析作業や、COP等の国際会議における議長サポート等の業務を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成20年度から条約事務局に資金拠出を行い、また経済産業省職員を派遣しています。令和5年度においても、同職員を気候変動交渉に関連する作業に従事させることを通じて、気候変動交渉の円滑化につなげることを目指します。